

# 工 事 請 負 仮 契 約 書

|   |         |                                                                          |
|---|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 工 事 名   | 川田谷生涯学習センター大規模改修建築工事                                                     |
| 2 | 工 事 場 所 | 桶川市大字川田谷 4 4 0 5 番地の 4                                                   |
| 3 | 工 期     | 議 会 議 決 日 から<br>令和 5 年 1 0 月 3 1 日 まで                                    |
| 4 | 請負代金額   | 金 5 2 5 , 8 0 0 , 0 0 0 円<br>うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 4 7 , 8 0 0 , 0 0 0 円 |
| 5 | 契約保証金   | 請負代金額の 1 0 分の 1 以上                                                       |
| 6 | 前 払 金   | 別添の約款により算出した額                                                            |
| 7 | 中間前払金   | 別添の約款により算出した額                                                            |
| 8 | 部 分 払   | 無 ・ ( 有 ) ( 1 回 以 内 )                                                    |
| 9 | その他条件   | なし                                                                       |

上記工事について、発注者 桶川市 と受注者 株式会社島村工業 上尾支店 は、  
おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の約款によって工事請負仮契約を  
締結する。

なお、この契約について、桶川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処  
分に関する条例（昭和 3 9 年桶川市条例第 5 号）第 2 条の規定による市議会の議決を  
得たときは、本契約とする。この場合において、発注者と受注者は、それぞれ信義に  
従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1 通を保有する。

令和 4 年 7 月 2 2 日

発 注 者 埼玉県桶川市泉一丁目 3 番 2 8 号  
桶 川 市  
桶川市長 小 野 克 典

受 注 者 住所 埼玉県上尾市緑丘 3 - 4 - 2 5  
株式会社島村工業 上尾支店  
氏名 支店長 島 村 貴 夫